



平成 28 年 7 月 6 日

「地方創生私募債（愛称：みらいはぐくみ債）」発行上限金額の引上げについて

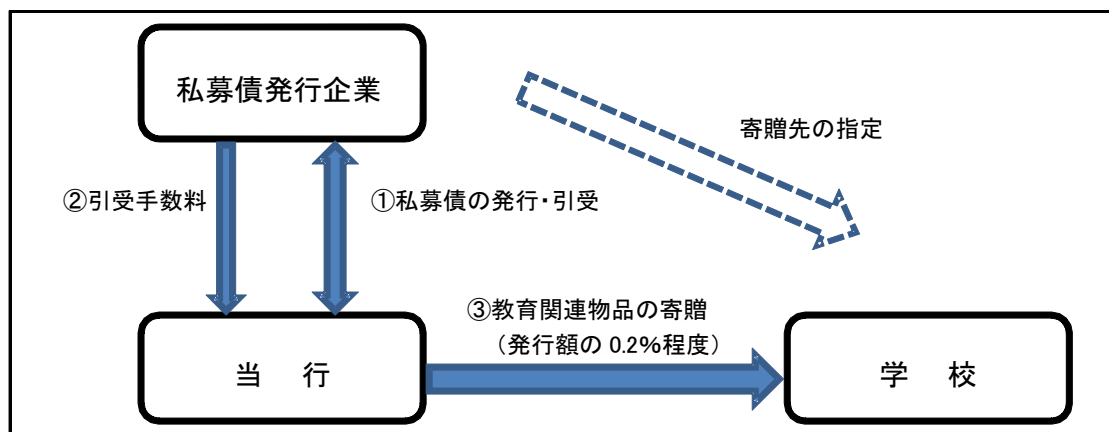
千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、平成 28 年 6 月より取扱いを開始した「地方創生私募債（愛称：みらいはぐくみ債）」の発行上限金額を 30 億円から 60 億円に引上げ、取扱いを継続いたしますので、お知らせします。

本商品は、学校環境の整備をつうじて地域社会へ貢献していくことを目的に、当行が私募債の発行企業から受け取る引受手数料の一部で書籍や楽器等の教育関連の物品を購入し、これを発行企業が指定する学校に寄贈するものです。

本商品につきましては 6 月末時点で当初の発行上限金額を超えるお申し込みをいただいておりますので、この度、発行上限金額を 60 億円に引上げて取扱いを継続することといたしました。なお、私募債発行企業と物品寄贈先の学校との寄贈式を当行ホームページにて順次ご紹介してまいります。

URL : <http://www.chibabank.co.jp/hojin/finance/finance28/>

<スキーム図>



当行は、今後も「地方創生」に貢献する商品やサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

以上